破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第８３５号
仙台市若林区上飯田４丁目３番５号　ネオハウス大町５、従前の住所仙台市若林区六郷８番38号　ガーデンビレッジＣ201
債務者　齋藤　博子
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第８９３号
仙台市青葉区大倉字横川岳58番地の３
債務者　鴇田　　悠
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１０１２号
宮城県黒川郡大郷町味明字樋場上69番地の３　スターサイド大郷Ｂ棟102
債務者　佐藤　裕寿
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　裕己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１０１５号
仙台市宮城野区鶴ケ谷５丁目23番地　都市機構鶴ケ谷五丁目団地11号棟406
債務者　堀江　　孝
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　健次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２４０号
秋田市山王中園町11番７号　八幡第１ビル306号
債務者　菅原アサ子
1　決定年月日時　平成30年１月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１０１６号
広島市西区田方３丁目909番地１　421
債務者　越智電気商会こと　越智　亮平
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　要治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１０２１号
広島市中区富士見町８－３　ＦＫＢＬＤ1205、住民票上の住所広島市西区古江上２丁目502番地７　ローレルコート古江905号
債務者　ブルーバレンタインこと　大内山　満
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋吉理絵香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１１９号
徳島県徳島市南佐古五番町２番28号　三木マンション102号室
債務者　大喜多秀文
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２４５号
三重県鈴鹿市柳町1672番地　有料老人ホーム万寿、前住所三重県鈴鹿市中旭が丘４丁目１番15号
債務者　若畑　　均
1　決定年月日時　平成30年１月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　大河
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１３９号
鳥取県米子市淀江町稲吉56番地、前住所鳥取県西伯郡大山町豊房1370番地
債務者　山根　拓之（旧姓小村）
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川井　克一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２９年（フ）第５４２号
岡山市東区瀬戸町大内1207番地
債務者　横山　順一
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妻鹿安希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５５３号
大阪府阪南市鳥取中151番地の12
債務者　荒子　拓也
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第３６８号
兵庫県三田市すずかけ台２丁目１番地　５棟302号、従前の住所兵庫県三木市吉川町みなぎ台１丁目６番地の15
債務者　利根　芳文
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　頼富　隆光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５９６号
神戸市垂水区多聞台３丁目18番16―503号、従前の住所神戸市西区玉津町西河原121番地の１　リヴィエール西河原104号
債務者　森　　一憲
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　基安
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３０７号
兵庫県伊丹市稲野町１丁目94番地レファインドＵ201号
債務者　上田　　睦
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第５９９号
大阪府和泉市箕形町５丁目12番16―１号
債務者　谷口　淳子
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井川　慶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月23日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係